

三木市記者発表資料 (令和3年2月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当	電話番号
監査委員事務局	事務局長 戸田誠之 (内線 3560)	局長補佐	0794-82-2000 (内線 3561)

タイトル
令和2年度定期監査の結果報告書を公表
内容
<p>地方自治法第199条の規定に基づき実施した定期監査の結果を公表します。</p> <p>1 監査の結果 概ね適正に執行されているものと認められた。 しかし、改善を要する事例が次のとおり見受けられた。</p> <p>(1) 市役所等 指摘事項 合計7点 (詳細は報告書の4~6ページ参照) 準公金関係4点、公用車関係2点、行政財産関係1点</p> <p>(2) 学 校 指摘事項 合計3点 (詳細は報告書の11~12ページ参照) 準公金関係2点、薬品関係1点</p> <p>※注 「指摘事項」とは、法令・条例・規則などルールに違反している事項です。</p> <p>2 監査対象 (1) 市役所等 市役所と公民館の部署のうち17部署 (2) 学 校 小学校・中学校のうち各1校 (合計2校)</p> <p>3 監査期間 (1) 市役所等 令和2年12月21日 ~ 令和3年2月5日 (2) 学 校 令和2年10月14日 ~ 令和3年2月5日</p>